下仁田町教育委員会　第２回臨時会　会議録

［日　時］令和８年３月２６日（木）１５：００～１５：５０
［場　所］下仁田町役場３階３０２委員会室

出席者

教育長	里見立夫
教育長職務代理者	佐藤　千代子
委員	大澤　知子
委員	早川　直樹
委員	佐藤　文彦

教育委員会事務局出席者

教育課長	荻野　文昭
課長補佐 生涯学習担当	園部　宏規
課長補佐 学校教育担当	黒澤　成則
学校教育係長兼 指導主事	齋藤　大輔
公民館係長	市川　敬則
生涯学習係長	小金澤　千穂
給食センター 所長兼係長	市川　智恵子
文化財保護係長	工藤　陽介
ジオパーク推進係長	神戸　進一

１．開　会

【教育課長】

只今より、下仁田町教育委員会　第２回臨時会を開会いたします。

２．教育長あいさつ

【教育長】

天気の悪い中、ご参加いただきありがとうございます。雨がない日が続きましたが、ようやく少しおしめりかなという感じがします。上野村の山林火災がこの雨で収まってくれるといいなと思います。先日行われました中学校、小学校の卒業式にもご出席いただきありがとうございます。いかがだったでしょうか。もし感想等があれば最後にお聞かせいただければと思います。本日は議事がいくつかありますので、慎重審議をいただければと思います。

なお、今日は各学校とも修了式でもあります。特に報告は上がってきておりませんので、無事子どもたちの令和７年度が終了したと思っております。これも皆様のご理解とご協力のおかげだと思います。

しばらくすると、令和８年度がまたスタートしますので、引き続きよろしくお願いいたします。

本日もどうぞ、よろしくお願いいたします。

３．会議録の承認

【教育課長】

令和８年２月２６日開催　第１回定例会　会議録の承認

４．教育長・事務局報告

【教育長】

（教育及び事務局の活動について報告）

５．議事

（１）第３議案　下仁田町立学校の教育職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の制定について（学校教育係）

【課長補佐（学校教育担当）】

本計画につきましては、教職員の業務量を適切に管理して、心身の健康と福祉を守るための計画となっております。教職員が無理なく働ける環境を整え、子どもと向き合う時間を確保して、教育の質を高めるということを狙いとしております。国の方針としては令和７年に給特法という法律を改正いたしまして、教育委員会が取るべき措置を示す指針の告示を９月に行いました。改正給特法の８条では、教育委員会が国の指針に沿って業務量管理、健康確保措置の実施計画を定める責任が明確に定められているところです。

それに合わせまして、学校教員に対する過度な期待や役割を見直して、教員が子どもに向き合う時間や学び直しの時間、支え合う時間を確保できるよう、群馬県でも４月１日から定める方向性となっております。併せまして、多忙化の解消だけでなく、やりがい、意欲、教員の魅力の向上なども重視をしております。
しもにた学園では、平和で民主的な社会の形成者の育成を最上位目標としているところですが、教育大綱でも、豊かな感性と心身の健康を柱に、子どもが９年間の成長を自覚できること、そして学校だけでなく地域社会全体で子どもを支えることを大切にしております。その実現のためには、子どもを日々支える教職員の心身がともに健康であることは不可欠と考えております。本計画の対象は、町立学校の教育職員の全員としております。期間は、令和８年度から１１年度までの４年間となっております。
（資料により説明）

【佐藤委員】
教員をしていたときと比べるとすごく時間が減って、非常に良いことだと思いました。内容はあまり変わりはないと思います。学校でやるべきことと、やらないところがはっきりしてきたからだと思います。先生の中には持ち帰って家でやっている人もいるのかなと思いますが、学校でやるのと家でやるのでは違うと思うので、その辺のところはしょうがないかとは思っておりますが、非常に良いことだと思っております。
（全会一致で承認）

（２）第４議案　下仁田町学校給食センター運営規則の一部を改正する規則の制定について（学校給食センター）

【給食センター所長兼係長】
国が実施する学校給食費の抜本的な負担軽減の事業により、令和８年度から市町村に対し、学校給食費につき負担軽減交付金による支援が実施されることに伴いまして、保護者が負担する給食費の額を、交付金相当額を控除した額に改正を行うものです。令和８年度は小学生分が交付金の対象となり、今後、段階的に中学生まで拡充される予定です。この交付金につきましては、生活保護法による教育扶助の受給が優先されるため、対象から外す要件を今回追加いたしました。
（全会一致で可決）

（３）第５議案　下仁田町学校給食アレルギー対応食提供事業実施要綱の一部を改正する告示の制定について（学校給食センター）

【給食センター所長兼係長】
事務の効率化および保護者の利便性を鑑み、同時に提出を要する２種類の調査票の様式を一体化するものです。また、調査票様式は、

食品表示基準等の改正により変更が生じた場合には、その都度様式の変更が必要となるため、削除するものです。それに伴いまして、現行の第２号様式以降の様式番号を繰り上げて改正するもので

【教育長】

申し添えますが、これは学校給食のアレルギー対応食についてです。学校では、個別にアレルギーがあるかないかの調査は行いますので、あくまでも本日の第５議案は、給食提供に関わるアレルギーの調査となります。

（全会一致で承認）

６．協議

（１）小中学校入学式告辞について

【教育長】

小中学校入学式告辞の内容について確認をお願いします

（全員了承）

７．報告

（１）令和７年度末教職員人事異動の内示について（学校教育係）

【課長補佐（学校教育担当）】

（別紙資料により報告）

（２）令和８年度下仁田町教育関係予算概要について

【教育課長】

令和８年度下仁田町一般会計予算における教育費及び事業概要について説明

【職務代理】

先程の説明で、水泳の授業にインストラクターの方が来てくださるのは何回予定されていますか。

【学校教育係長兼指導主事】

２時間を４日間ということで、８時間になる予定です。２名の指導員が来ていただく予定です。

（３）今後の予定

【課長補佐（学校教育担当）】

日時	内容（会場）
●３月３１日(火) １５：００～	退職教職員辞令交付式（役場２０２会議室）
●４月１日（木） １５：００～	教職員辞令交付式（役場２０２会議室）
４月２日（木） ８：４５～	教育行政方針説明会 会計年度任用職員辞令交付式（中学校）
４月３日（金） ９：５０～	荒船風穴安全祈願祭（荒船風穴）
●４月７日（火） １０：００～	小中学校入学式（文化ホール）
４月１７日（金） ８：００～	荒船風穴清掃活動（荒船風穴）
４月２７日（火） ９：００～	小中学校管理職会議・しもにた学園運営会議 （小学校）

●：教育委員に出席を求めるもの　　○：職務代理に出席を求めるもの

【学校教育係長兼指導主事】

３月２日付けで、ネパールから小学６年の１名の転校生がありました。 １ヶ月間６年生のクラスで過ごしまして、一昨日卒業式を無事迎えました。このまま中学校へ入学することになります。日本語が話せなくて、英語支援員さんが６年生の授業に一緒になって日本語の勉強を教えてくださっていたという話を聞いています。中学校入ってからも大変かとは思いますが、仲間と一緒に過ごしたり、日本語の支援を受けながら中学校生活を送っていくことにると思いますので、ご承知おきください。

【生涯学習係長】

地域の方に協力をいただきながら実施している、地域学校協働活動の放課後子ども教室と、アソビバ、ツクリバ、マナビバの案内準備を行っております。小学生に対しては学校経由ですでに配布しており、放課後子ども教室の来年度の登録は今現在５０名いただいています。

８．その他

◎委員から

【大澤委員】

入学式はしもにた学園として小中合同で開催しましたが、卒業式はしもにた学園として合同にするのは難しいと思います。しかし、小中学校で行き来している教員の卒業式の参加は出来ないでしょうか。

【教育長】

まず、卒業式を一緒にすることはできません。これは、小学校、中学校それぞれの教育課程、それから授業日数がありますのでできません。義務教育学校ですと９年間で、本来小学校の卒業式はありませんので一緒にできます。また、職員の参加ですが、可能な教員もいるかもしれませんが、中学校の卒業式の日、小学校は授業日です。それから小学校の卒業式も、中学校はもう３年生はいませんが１、２年生は授業をしておりますので、基本的にその職員が式に出るのは難しいと思います。しかし、何かの形でお別れのようなことができるかどうかは、今後検討してもらう余地はあるかもしれません。

◎事務局から

【教育課長】

役場職員人事異動の内示があり、教育課職員も異動の内示を受けております。

７．次回教育委員会（第２回臨時会）開催について

［日時］令和８年４月３０日（木）１５：００～

［場所］役場３階３０２委員会室

８．閉　会

【教育課長】

以上を持ちまして、閉会します。

（閉会１５：５０）